

平成30年6月13日
環境・エネルギー対策委員会

筑波大学省エネ・節電行動計画〔平成30年度〕概要版

I 基本的な方針

学生、生徒、児童及び教職員（以下「学生及び教職員」という。）の健康・安全に十分留意しつつ、教育研究や診療活動などへの影響を極力回避した無理のない形で実行する。

II 実施期間及び対象施設

平成30年7月1日～平成31年3月31日、職員宿舎を除く本学の全施設

III 省エネ数値目標

前年度より電気使用量及びガス使用量(空調用)の**1.6%削減することを目標**とする。

IV 具体的な省エネ・節電行動の取組内容

1. 大学としての取組み

- (1) TEMSによるリアルタイムの電気使用量情報を発信し、ホームページやメール、掲示物等により節電や省エネ意識の周知徹底を図る。
- (2) 節電取組の巡回点検を定期的に行い、関係部局に情報を提供する。
- (3) 学生による省エネ推進活動の取組を奨励し、学生の省エネ意識向上を図り、自発的に省エネに取り組む事ができるようにする。
- (4) 電気使用量について関係部局に情報提供を行い、系組織等の教員会議に報告する等して、省エネ意識周知に努める。
- (5) 機器等を更新する時は、可能な限り高効率な機器に更新する。
- (6) 組織的に昼休み中や定時退勤日における勤務時間終了後の一斉消灯、未使用のOA機器や実験装置等の電源を切り、電気使用量の削減を推進する。

2. 照明の取組み

- (1) 昼休み等は業務や教育研究上必要な場所以外は消灯する。夜間も業務等や安全上必要最小限の範囲のみとし、それ以外は消灯を徹底する。
- (2) 照明器具のランプ部やカバー等に汚れがあるときは、清掃する。
- (3) 屋外運動施設（野球場、陸上競技場等）の屋外照明は、運用時間の調整により点灯時間が少なくなるような運用に努める。

3. 空調の取組み

- (1) 室内冷暖房温度の適正管理（冷房28℃、暖房19℃）を徹底する。
またサーキュレーター等を利用し、室内温度が均一になるように努める。
- (2) 実験・研究等の特殊な事情で常時稼働する必要がある場合は、許容可能な範囲内で設定温度を調整して適正な運転に努めるとともに、冬季で外気温が低い時は、換気設備による外気の取り込み等で運用する

- (3) 空調室内機フィルターは可能な範囲で清掃する。
- (4) 日中の日射がある時は、ブラインドやカーテンを利用して適度に遮光する。冷暖房中の窓や出入口を開放したままにしないようにして、冷暖房効果が上がる方策を徹底する。

4. OA機器等の取り組み

- (1) パソコン、プリンタ、コピー機等の省電力設定を徹底し、稼働台数を集約化する。また、テレビの主電源断など待機電力の削減に努める。
- (2) 冷蔵庫、電気ポット等の省電力設定を徹底し、稼働台数を集約化する。
- (3) 機器の設置場所に注意し、排熱が効率よくできるようにする。
- (4) 排熱部に塵埃がある時は、清掃して効率よく排熱ができるようにする。

5. 教育・研究機器の取り組み

- (1) 大型実験機器を保有する部局は、エネルギー管理担当部局と連絡をとりながら、運転スケジュールを調整する。
- (2) 機器の保守が必要な機器は、定期的に保守を実施して機器の効率的な運転を心がける。
- (3) フリーザー等の排熱が機器周辺に滞留しないように設置場所に配慮する。機器が過度の運転状態にならないように設定温度に注意する。
- (4) 常時電気を使用する機器（ディープフリーザー類、恒温槽類、薬品管理用冷蔵庫等）は、可能な限り集約して稼働台数を削減する。
- (5) 経年劣化の実験機器等は更新を検討する。更新や新設する時は可能な限り省エネ型の機器等を購入する。
- (6) 消費電力の大きな機器は、可能な限り夏季は平日昼間、冬季は平日夕方を避けて使用する。
- (7) ドラフトチャンバの開閉窓は、不在時には閉鎖又は最小開口とする。

6. その他の取り組み

- (1) クールビズやウォームビズを励行し、空調使用電力を削減する。
- (2) エレベーターの使用を控え、2アップ3ダウン等は階段で移動する。
- (3) トイレの便座ヒーター等について夏季はOFFとし、冬季は設定温度を下げ、使用後の蓋閉じを励行する。
- (4) 長時間使用しない部屋の施錠に努める。
- (5) 掃除機や換気扇、実験装置等でフィルター等がついている機器は、フィルター等の清掃をして、目詰まり運転しないようにする。
- (6) 水道は適切に使用し、無駄な水を使用しないよう節水に努める。

V 取組の検証

省エネ・節電に関するヒアリングを実施し、省エネルギー担当推進員等の意見を今後の計画に反映させる。

VI フォローアップ

本計画については、本学の今後の節電状況や社会情勢等の変化に応じ環境・エネルギー対策委員会において、取組の見直し等を行い学内会議へ報告し、学生及び教職員へ周知する。